

平成24年11月22日

千葉県立若松高等学校 保護者 様

千葉県立若松高等学校
PTA会長 窪田雅之

PTA臨時総会での承認議案の御報告について

晩秋の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、PTA活動に御理解・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、去る11月21日（水）に開催されましたPTA臨時総会におきまして下記のとおりすべての議案が承認されましたので御報告申し上げます。今後は、冷房装置の設置に向けて、県との具体的な協議を始めることとなります。子供たちの教育諸活動をさらに充実させ、環境改善を図るため、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 承認された議案とその概要

第1号議案 保護者負担による冷房装置の設置について

- ・ガスヒートポンプシステム方式のエアコンを設置します。
 - ・運用期間は平成25年4月1日から平成38年3月31日
 - ・保護者負担額（冷房装置管理運営費）は、月額1,070円（年額12,840円）で決定されました。
（内訳は冷房費965円、予備費75円、撤去費30円）
- ※ 不測の事態が生じた場合等は役員会で協議します。

第2号議案 冷房装置管理運営費の取り扱いについて

- ・PTA冷房装置管理運営委員会（仮称）を設置します。
- ・（株）エネルギーアドバンスと13年間のリース契約を締結します。

第3号議案 PTA会則の改正について

- ・PTA会計を一般会計と特別会計（冷房装置管理運営費）に分けて管理します。
- ・PTA一般会計の会費月額が「1,000円」から「900円」に引き下げとなりました。